

京事承第31-031号
令和5年7月4日

株式会社セライフ
代表取締役 西村 至裕 様

京都府指定事務所登録機関
一般社団法人京都府建築士事務所協会会長



二級建築士事務所の登録について（通知）

令和5年6月22日付けで申請のことについて、下記のとおり登録しますので、
関係書類を添え建築士法（昭和25年法律第202号）第26条の4第1項において準用する
法第23条の3第2項の規定により通知します。

記

- 1 登録年月日 令和5年7月4日
- 2 登録番号 (05B) 第03568号
- 3 名称 株式会社セライフ 二級建築士事務所
- 4 有効期間 令和5年7月4日から
令和10年7月3日まで